

判定区分改訂のお知らせ

この度は、当協会をご利用ありがとうございます。
2023年4月より、判定区分に関する表記を日本人間ドック学会に準じて改訂させていただきます。それに伴い、健康診断結果表をリニューアルいたします。
ご理解いただき、今後の健康づくりにご活用くださいますようお願い申し上げます。

改訂の目的

ご受診者様により良い検査結果を提供する。(健診後の具体的な行動を明記する)

旧判定区分		新判定区分(2023年4月～)
A	異常なし	A 異常なし
B	ほぼ正常	B ほぼ正常
C	12ヶ月後経過観察	C12 12ヶ月後再検査
D	6ヶ月後経過観察	C6 6ヶ月後再検査
E	3ヶ月後経過観察	C3 3ヶ月後再検査
F	再検査	D 要精密検査・治療
G	精密検査	
H	治療	E 継続治療
I	継続治療	

日本人間ドック学会2022/4改訂に準拠

改訂の根拠

日本人間ドック学会
厚生労働省
その他

会告「判定区分の改訂等について」
「健診結果とそのほか必要な情報提供」
国内20関連学会・団体からの承認